

**事務局長として
汚染水対策本部開催**

福島第1原発汚染水対策本部は国会内で第1回会議を開き、放射性物質に汚染された水が海洋に流出している問題について東電、原子力規制庁、資源エネルギー庁から説明を受けた。会議には、大島本部長をはじめ、大島九州男事務局長(東日本大震災復興推進本部事務局長代行)らが出席した。



今回の汚染水漏洩について、原子力規制委員会が国際的な評価尺度のレベル3への引き上げをすると発表したことを踏まえ、会議では「この問題は日本国内に大きな影響を与えているが、同時に韓国や中国、ロシア、また世界も大きな関心を強く持ち始めている」との認識を示し、集中的にこの問題に党として対処すべきとの考えのもと対策本部の設置に至ったと経過説明がなされた。

また「政府と東電に申し上げたいのは国家の信用、威信をかけた戦いだということ認識して取り組んでほしい」との意見が示され、廃炉に向けた検討の重要性にも言及があった。今後、同対策本部では積極的な活動を通じて汚染水対策を強化していく。(機関誌から抜粋)

**調査団を結成して
原発施設の視察**

福島第1原発で放射性物質に汚染された水が海洋に流出している問題で、党調査団が緊急に同所を訪れた。

調査団は、大島九州男参院議員、三村博昭県議、坂本栄司県議、佐久間俊男県議、椎根健雄県議らで構成。

調査団は免震重要棟内で作業している所員の方々に対して「厳しい環境の中で努力されている所員の皆さんに感謝申し上げます。頑張っていることは承知しているが、度重なる事故で不安を与えていることも事実だ。事故を隠さず、改ざんせず、正直に発表することが信頼と安心につながる。ぜひ福島を安全で安心して住めるようにしてほしい」と伝えた。



免震重要棟では、以前より住環境は改善されたものの、暑さで熱中症が出ているため午後2時から5時は作業をストップしていること、シャワー設備がよいとはいえないこと、1日3千人が作業し、朝は菓子パン、昼夜は仕出し弁当を食べていることなどを聞いた。

調査を終えて取材を受けた調査団は「われわれ民主党も現場に行つてしっかりチェックをしながら東電に物申していきたい。特に多核種除去設備や凍土方

式は大変なお金がかかるので、東電が単独でやりきれるか心配だ。国の支援が必要だ。今後、世界の知見を詳しく調査し、党としてもしっかりと意思表示をして政府に提言をしていきたい。」と語った。

今後、党としては、大島九州男参院議員を中心に、国や東電、関係自治体との協議に入り、福島原発汚染水対策本部会議において汚染水漏洩対策を一層強化していく予定となっている。(機関誌から抜粋)





ホームページも
ご覧下さい
<http://kusuo-o.net/>



参議院議員
大島くすお
国会レポート第67号
国会事務所

〒100-8962
東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館910号室
電話03-6550-0910
kusuo_ooshima02@sangiin.go.jp

歓迎！国会見学
少人数でも国会議事
堂の見学ができます
平日がおすすです！
お気軽にご相談下さい

二期目も皆様と共に

参議院選挙におきましては、皆様から力強いご支援をいただき、二期目の当選を果たさせていただきました。
ご支援に心から感謝申し上げます、誠心誠意働かせていただくことをお誓い申し上げます。

世界平和の発信

APPF (アジア・太平洋議員フォーラム)において、私は日本国の副団長として同地域の平和と安定を議題に取り上げ、人種や宗教の壁を乗り越え、お互いの価値観を認め合う国際交流を目指した活動を展開させていただきました。

引き続きAPPFの活動を通じて、戦争や紛争のない平和な世界の実現に向けた取り組みを行って参ります。

教育の公私間格差是正

昭和21年7月5日 帝国憲法改正委員会に



国際会議 APFFで司会進行役を務める

において、憲法草案85条「公の支配に属しない教育等の事業に対する公金の使用を認めない」という内容が金森国務大臣によって「法令によって監督されており、私立学校は公の支配に服する」と答弁されました。

私立学校は公の支配に服するものという解釈の下で、私立学校法が成立しました。

このように、私立学校は公の支配に服するものであり、視点を変えれば、国なり自治体が責任を持って私学を支援しなくてはなりません。

私はこの観点から、教育の公私間格差是正に取り組む、子どもたち等に教育を提供できる社会づくりに向けた活動をして参ります。

中小企業支援

私は、中小企業交際費課税特例の緩和に取り組み、中小企業が地域の飲食店等で交際費を支出しやすくすれば、その波が地域全体に伝わり、やがて地域活性化に資するのだと6年間主張し続けてきました。

この主張は民主党政権時代の税制改正大綱案で議論されていたの

ですが、政権が変わった後の税制改正に盛り込まれ、見事平成25年度税制改正において、八百万円までの全額損金算入が実現しました。

実はこれには裏話があり政権交代前の10月に中小企業庁の審議官から「先生、交際費課税やりますからね！」と内々に報告を受けていたのです。

6年間、一貫して言い続けてきたことが実現に至ったわけですが、これからも私は、地域の経済と雇用を支える中小企業を全力で応援させていただきます。

これからも皆様と共に

これからも全国各地に足を運ばせていただき、皆様のお声を伺いながら国政に当たらせていただきます。

今後とも、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。